

# 第4次玉名市行政改革大綱



令和4年3月

玉 名 市

# 目 次

1	第4次行政改革大綱の策定趣旨 .....	2
	(1) これまでの取組状況.....	2
	(2) 現状と課題.....	2
2	推進期間.....	3
3	行政改革の基本目標と基本方針 .....	3
	行政改革の基本目標.....	3
	行政改革の基本方針.....	3
4	具体的な取組.....	4
	(1) 健全な行財政運営の推進 <基本方針【1】> .....	4
	(2) 人材育成による意識変革と組織力の強化 <基本方針【2】> .....	5
	(3) DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進 <基本方針【3】> .....	5
5	推進体制と進行管理.....	6
	(1) 推進体制.....	6
	(2) 進行管理.....	6

## 1 第4次行政改革大綱の策定趣旨

### (1) これまでの取組状況

#### ア 玉名市集中改革プラン（平成18年度～平成21年度）

平成18年3月に、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」に基づき策定しました。合併効果が最大限に発揮できるよう組織機構と職員配置の適正化などの行財政運営の効率化に取り組みました。

#### イ 第1次玉名市行政改革大綱（平成19年度～平成23年度）

平成19年3月に、前述の「玉名市集中改革プラン」を包含する形で策定しました。「協働のまちづくりの推進」や「スリムで質の高い行政運営システムの構築」等の各基本施策にひも付く具体的な実施項目47項目を掲げ、全庁的な取組として推進しました。

#### ウ 第2次玉名市行政改革大綱（平成24年度～平成28年度）

平成24年3月に策定し、「持続可能な行財政運営体制の早急な整備」や「選択と集中による行政サービスの最適化」等の各基本施策にひも付いた実施項目20項目に取り組みました。

#### エ 第3次玉名市行政改革大綱（平成29年度～令和3年度）

平成29年3月に策定し、「次世代につなぐ健全で安定した行財政基盤の確立」「主体性と自立性の高い行政経営の実現」「積極的な業務改革による公共サービスの最適化」等の基本方針の実現に向けて、18項目の事項に取り組みました。

	項目	H18	H19～H23	H24～H28	H29～R3	R4～R8
集中改革プラン	13		(～H21)			
第一次大綱	47		5年計画			
第二次大綱	20			5年計画		
第三次大綱	18				5年計画	
第四次大綱	—					5年計画

### (2) 現状と課題

近年、少子化・高齢化が急速に進展し人口が減少の一途をたどっていることに加え、新型コロナウイルスの感染拡大が社会システムや市民生活に大きな変化をもたらしており、時代のニーズに対応するべく、今後の行政運営については大きな変革が求められています。

財源面では、令和2年度いっぱいまで合併算定替による特例措置や財政的に有利な合併特例債の発行が終了している状況の中、年々増大する社会保障関係費や更新を控えたインフラ施設や公共施設等の老朽化対策費、合併特例債等の償還による公債費の増加など、義務的・投資的経費の増加による財政全体への影響が予測されます。

また、人口減少など社会構造の変化が進展し、依然として厳しさを増す財政的・人的な経営資源の制約の中、多様化・複雑化する行政需要など社会経済情勢の変化への適応が課題と言えます。

さらには、デジタル技術が急速に進歩しており、社会の様々な場面で、先進的なデジタル技術を活用して、社会課題の解決や新たな価値の創造とともに、これまでの制度や政策、組織のあり方等を変革する「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」の推進体制の構築とその後の展開が課題となっています。

## 2 推進期間

本大綱に基づく行政改革の推進期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

## 3 行政改革の基本目標と基本方針

### 行政改革の基本目標

#### 「持続可能な行財政基盤の確立」

第2次玉名市総合計画に掲げる基本目標のひとつである「健全な行政運営」の実現に向け、行政改革の基本目標を「持続可能な行財政基盤の確立」と定めます。

### 行政改革の基本方針

基本目標に基づき、下記のとおり3つの行政改革の基本方針を定め、不断の行政改革を推進します。これら3つの基本方針は相互に関連していることから、いずれも欠かすことなく一体的に取り組むことが必要です。

また、新たに生じる行政課題には、迅速かつ的確な対応が求められることから、実効性がある取組を積極的に展開していくこととします。

**基本方針【1】 “ 健全な行財政運営の推進 ”**

**基本方針【2】 “ 人材育成による意識変革と組織力の強化 ”**

**基本方針【3】 “ DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進 ”**

## 4 具体的な取組

市の将来像の実現に向け必要とされる取組については、「第3次玉名市行政改革大綱」及び「第3次玉名市行政改革大綱 実行計画」から継承する取組事項の他にも新たな取組を加え、第4次の行政改革として推進していきます。

### （1）健全な行財政運営の推進 <基本方針【1】>

本市の財政状況を的確に捉え、「ふるさと納税」を始めとする自主財源の一層の確保や受益者負担の適正化等により歳入総額の増加を図るとともに、補助金や負担金等の見直しを始めとする歳出予算の適正化を図り、健全な行財政運営の推進に取り組みます。

また、多種多様な行政活動を最適化するために、効率性や有効性等を追求する行政マネジメントである行政評価の実施とその結果公表により、行政経営を「見える化」し、行政に課せられたアカウントビリティの徹底や職員の経営意識の向上に取り組みます。

#### ア 自主財源の確保及び創出による歳入の確保

税収確保の強化、使用料及び手数料等の見直し、ふるさと納税・企業版ふるさと納税の推進など

#### イ 歳出予算の適正化

補助金及び負担金等の見直し、職員の定員管理など

#### ウ 行政評価の実施による行政運営の効率化

施策評価の導入による事務事業の見直しなど

## (2) 人材育成による意識変革と組織力の強化 <基本方針【2】>

「玉名市人材育成基本方針」に基づき、職員個々の意欲向上や能力開発を図り、市民から信頼され、楽しく仕事ができる職員を育成し、市民と手を取り合い、柔軟で迅速に動く組織づくりに取り組みます。

また、「玉名市職員定員管理基本方針」に基づき、業務に応じた適切な人員配置に努めるとともに、関係各課が連携し、部局横断的な対応ができるよう、組織の簡素化・合理化を図ります。

さらに、時間外勤務の抑制や年次有給休暇取得率向上などの働き方改革を推進することで就労環境を改善するとともに、職員の労働意欲向上を図ることにより、更なる成果指標の達成を促進します。

### ア 職員個々の職務能力と意欲の向上による人材の育成

人事評価制度の適切な運用、スキル向上研修の実施など

### イ 業務に応じた人員配置と機構改革による行政組織の最適化

人員の適正配置、合理的な組織機構の構築など

### ウ 働き方改革による就労環境の改善と労働意欲の向上

時間外勤務の抑制、年次有給休暇取得率の向上など

## (3) DX (デジタル・トランスフォーメーション) の推進 <基本方針【3】>

これまでの、書面・押印・対面による行政手続について、オンライン化を推進し、来庁することなく市民サービスを受けることができる仕組みの構築に取り組みます。

また、「2040年問題」による労働力不足を見据え、労働生産性や労働意欲の向上を目的として、既存の枠組みにとらわれることなく定型事務処理のデジタル化を推進し、コア業務への職員リソースの集約に取り組みます。

### ア 行政手続の改革による市民の利便性向上

行政手続のオンライン化、地理空間情報データの共有化とオープン化の推進など

### イ 定型事務処理のデジタル改革によるコア業務への職員リソースの集約

AI・RPAの利用促進、ペーパーレス化の推進など

### ウ 情報システムの標準化・共通化による効率化

情報システムの標準化・共通化など

## 5 推進体制と進行管理

### (1) 推進体制

本大綱の推進期間内における取組の進行管理や方針決定を行う「玉名市行政改革推進本部」を推進機関とします。

また、行政改革推進本部の審議に付すまでに、有識者をはじめ、産業・経済団体や企業の代表者で構成する「玉名市行政改革推進懇話会」に必要な応じ助言を求め、これを審議の際の重要な判断材料として用います。

### (2) 進行管理

行政改革に関する取組のアクション・プランとして作成した「玉名市行政改革大綱実行計画」において、推進項目ごとに設定した数値目標や各年度の取組状況を毎年度フォローアップします。そして、PDCAサイクルによる進行管理を行うことにより、目標の達成に向け着実に取り組みます。

また、毎年度の進捗状況を市ホームページ等により積極的に公開します。

